

仕 様 書

1. 事業目的

令和7年度の住基ネット機器更改に伴い、住基ネット機器等一式を5年間リース契約する。

2. 内容

納入業者である日本電子計算株式会社大阪支店の別紙「導入機器及びミドルウェア（住基ネット機器更改）」及び「構築作業（住基ネット機器更改）」一式を5年間のリース契約とし、落札業者と明日香村との間でリース契約を締結する。

入札書内は、別紙「導入機器及びミドルウェア（住基ネット機器更改）」及び「構築作業（住基ネット機器更改）」にある機器等費用の合計額をリース契約した場合の1ヶ月分のリース代金（消費税を含まず）を記載するものとする。

別紙の機器がない場合は、同様もしくは同等以上とする。

3. リース条件

- リース期間：令和7年10月1日からとし、リース期間は60ヶ月とする。
- 支払い方法：年度分一括銀行振込
(初年度は令和7年10月1日から令和8年3月末まで、
以降は各年4月からその翌年3月末まで、
最終年度は令和12年4月から残りの契約期間までを一括支払)
- 公租公課（固定資産税）：月額料金に含まない。
- 保険（動産総合保険）：月額料金に含まない。
- その他：契約期間満了後当該物件は、明日香村役場へ無償譲渡する。
- 令和7年9月末までに検収を行うこと。